

広域連携SDGsモデル事業提案書(提案様式1)

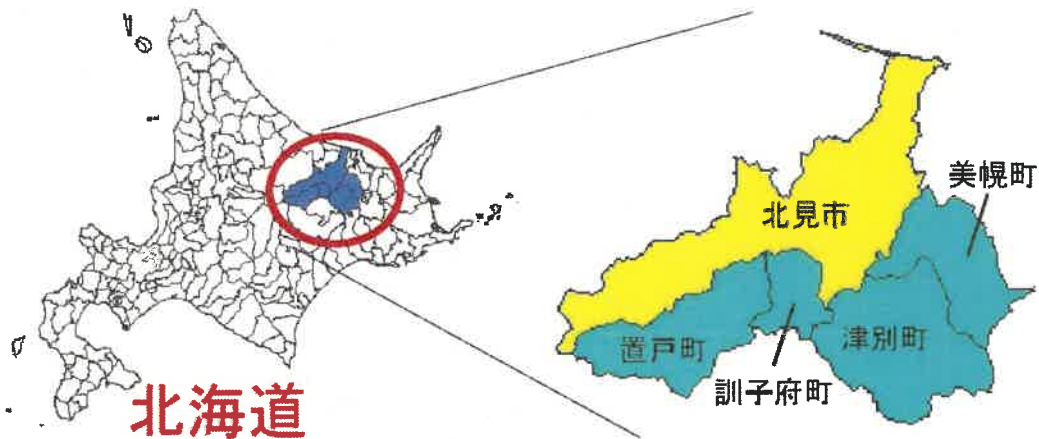
令和4年8月16日

北海道北見市長 辻 直孝

事業名	地方圏において誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる 仕組みづくりプロジェクト
提案種別	Ⓐ 複数の市区町村 B: 都道府県及び複数の市区町村
提案者	◎北海道北見市 北海道美幌町 北海道津別町 北海道訓子府町 北海道置戸町
担当者・連絡先 (代表)	

## 広域連携SDGsモデル事業

### (1) 地域概要



(北見市) 人口 : 114,041 人 (令和4年2月28日時点/住民基本台帳)

北見市はオホーツク海とサロマ湖に面する北海道東部の中央に位置する。平成18年3月5日に旧北見市、端野町、常呂町及び留辺蘂町の1市3町による新設合併を経て、石北峠からオホーツク海に至る、東京23区の約2.3倍、香川県の約76%にも及ぶ広大な面積1,427.41km<sup>2</sup> (岐阜県高山市、静岡県浜松市、栃木県日光市に次ぐ全国4位) を有するとともに、河川の流域沿いに市街地と農地が形成され、都市の利便性と豊かな自然環境を併せ持っている。

また、JR石北本線や国道39号をはじめ、北海道横断自動車道や国道、主要道道が接続するなど交通の要衝となっているほか、肥沃な土壤に育まれた農作物やオホーツク海域の豊富で新鮮な海産物をはじめ、森林資源や温泉などの多彩な地域資源を背景に、行政、医療・福祉、経済、教育・文化などの都市機能が集積した、北海道オホーツク総合振興局管内(3市14町1村)における中核都市である。

(美幌町) 人口 : 18,501 人 (令和4年2月28日時点/住民基本台帳)

美幌町は北海道東部に位置する北海道オホーツク総合振興局管内の町である。面積は438.41km<sup>2</sup>で、農林業を基幹産業とし、JR石北本線や国道4路線、道道6路線が縦横断するほか、女満別空港が近く交通の要衝となっている。

また、美幌海軍航空隊時代からの歴史がある陸上自衛隊美幌駐屯地が所在し、災害派遣活動などにより、地域と密接な関係を築いている。

**(津別町) 人口：4,324人 (令和4年2月28日時点／住民基本台帳)**

津別町は北海道東部に位置する北海道オホーツク総合振興局管内の町である。面積は716.80km<sup>2</sup>で、その約9割を森林が占めており、農業と林業及び製材・木製品製造などの林産工業が基幹産業である。近年は、豊富な森林資源を背景とした木質バイオマスを利用した資源の地域内循環の活用に取り組んでいる。

**(訓子府町) 人口：4,727人 (令和4年2月28日時点／住民基本台帳)**

訓子府町は北海道東部に位置する北海道オホーツク総合振興局管内の町である。面積は190.95km<sup>2</sup>と管内で最も小さいが、オホーツク海に注ぐ常呂川が町の中央を流れ、その流れに沿うように肥沃な土地が広がり、畑作や酪農など多様な農業形態が発展しており、全国屈指の生産量を誇るたまねぎや盆地特有の内陸性気候による寒暖差を活かした良質な訓子府メロンなどを生産している。

**(置戸町) 人口：2,711人 (令和4年2月28日時点／住民基本台帳)**

置戸町は北海道東部に位置する北海道オホーツク総合振興局管内の町である。面積は527.27km<sup>2</sup>で、その約8割を森林が占めていることから林業が発展しており、丘陵地や平地では畑作や酪農が盛んであるほか、置戸町の「オケ」、地域産業として生産されていた曲げ桶の「オケ」と「クラフト」を合わせた北海道産木材を使用した地域クラフトブランド「オケクラフト」を展開している。

**北見地域定住自立圏の形成**

北見市は定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付け総行応第39号総務事務次官通知）に基づき、圏域が持つ地域資源と地域力を向上させながら、将来にわたり圏域住民が安心して暮らし続けることができる、魅力あふれる地域を形成するため、平成31年2月28日に中心市宣言を行ったところであり、中心市である北見市と経済圏や生活圏を共有する近隣4町（美幌町、津別町、訓子府町、置戸町）は、これまでも互いに連携し、様々な取組を進めてきたが、そのネットワークと連携をさらに強化するため、令和元年10月18日にそれぞれ協定を締結し、1市4町による北見地域定住自立圏を形成した。



## (2) 課題・目標設定

ゴール、ターゲット番号	
	3.8
	8.5
	10.2
	11.3

### 1. 北見地域定住自立圏を取り巻く現状と課題（総論）

平成 20 年の 1 億 2,808 万人をピークに我が国の人口は減少に転じ、全国的に少子化・高齢化が急速に進行する中で、地方圏における将来推計人口は、その見通しが極めて厳しく、国立社会保障・人口問題研究所が平成 30 年に公表した推計によると、北見地域定住自立圏も例外ではなく、約 25 年後（2045 年）の将来人口は、現在の約 14.5 万人から約 10 万人にまで減少するとされている。

	2022 年の人口	2045 年の推計人口
北見市	114,041 人	82,362 人
美幌町	18,501 人	11,858 人
津別町	4,324 人	2,104 人
訓子府町	4,727 人	2,759 人
置戸町	2,711 人	1,364 人
<b>圏域計</b>	<b>144,304 人</b>	<b>100,447 人</b>

※2022年の人口：令和 4 年 2 月 28 日現在の住民基本台帳

2045年の推計人口：国立社会保障・人口問題研究所による推計

今後、本格化する急速な人口減少時代の到来にあって、北見地域定住自立圏を形成する各市町に必要な生活機能や経済基盤の維持は、さらに難しさが増していくことが予想されている中、人生 100 年時代において、私たちは従来の「教育・仕事・引退」という 3 つのステージの単線型の人生ではなく、より長く社会で活躍していくことを前提に、自分の状況に応じて、生涯に 3 つのステージを行き来する、いわゆるマルチステージの人生を送るようになっていわれている。

全ての圏域住民が、住み慣れたこの地域でいきいきと心豊かに長い人生を過ごすためには、私たちの生き方とともに、「誰一人取り残さない (No one will be left behind)」という SDGs の理念に沿って、その生活の基盤である地域も、従来の枠組みにとらわれずに変革し、人々や地域同士が互いに連携し、貢献し合う新たな地域社会づくりが必要である。

## 2. 目標設定

当該モデル事業は、人口約 11 万人の中心市である北見市と小規模な近隣 4 町が進めている北見地域定住自立圏における福祉分野の連携取組をさらに深化させ、人口減少が進む地方圏に住んでいても、重度な障がいがあっても、成年後見制度を利用しなければならない状況になっても、SDGs の理念に沿って、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みづくりを目指すものである。

なお、目標の設定に当たっては、SDGs のゴール、ターゲットのうちゴール 3 《すべての人に健康と福祉を》の 3.8 《ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ》、ゴール 8 《働きがいも経済成長も》の 8.5 《障がい者を含む雇用、働きがいのある人間らしい仕事》、ゴール 10 《人や国の不平等をなくそう》の 10.2 《障がいなどの状況に関わりなくすべての人々の能力強化、社会的・経済的・政治的な包含》、ゴール 11 《住み続けられるまちづくりを》の 11.3 《包摂的・持続可能な都市化》を当該モデル事業に関連するものと捉え、事業の積極的な実施を通じ、東京一極集中を是正し、共通の課題を抱える全国の地方公共団体へ課題解決を実現するモデルケースとしての横展開を図ることとしている。

## 3. 目標達成に向けた具体的な現状と課題（各論）

### 【課題①】地域福祉を担う人材不足への対応

近年、福祉ニーズが多様化・複雑化する中で、福祉相談窓口の市町村職員や市町村社会福祉協議会職員には、非定型かつ専門性の高い相談業務への的確な対応が求められている。

しかしながら、全国的に人口が減少傾向にあっても障がい者数が増加傾向にあるほか、コロナ禍なども相まって、相談件数が増加する一方で、小規模な近隣 4 町の福祉相談窓口や社会福祉協議会においては、組織規模からおのずと、職員体制が脆弱、かつ、圏域全体で保健師等専門職の確保が困難な状況にある。

このような状況では、単体でベテラン職員による新人のサポート体制を維持することや困難な相談事例へ迅速に対応することが難しく、今後これまで各地域で提供できていたサービスの品質を維持することは極めて厳しい見通しであり、地域福祉を担う人材不足への対応は喫緊の大きな課題となっている。

また、平成 18 年 3 月 5 日に旧北見市、端野町、常呂町及び留辺蘂町の 1 市 3 町による新設合併を経て誕生した中心市の北見市では、旧市町単位に総合支所、自治区長及びまちづくり協議会を置き、地方自治法に基づく地域自治区制度とは異なる独自の自治区制度を設けているが、合併後約 15 年が経過し、近年、専門職の確保が困難な状況となり、今後も各総合支所の福祉相談窓口到现在と同水準の体制を維持することは極めて厳しい見通しであり、近隣 4 町と同様の課題を抱えている。

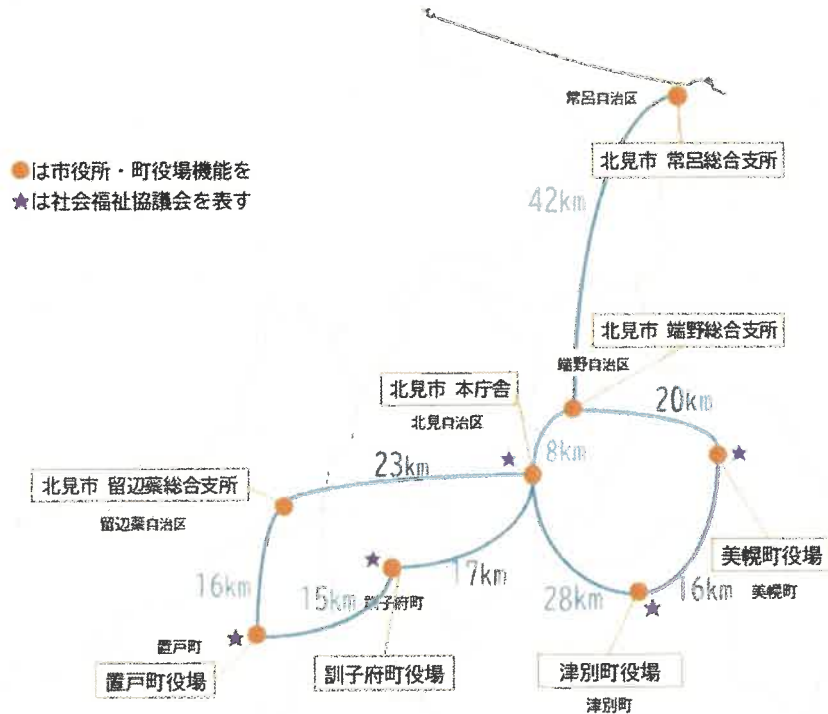
【課題②】物理的な距離がもたらす支障への対応

北見地域定住自立圏における福祉分野をはじめとした連携取組の実践に当たり、圏域1市4町の職員や関係団体の職員が互いにコミュニケーションを深め、細かい議論を重ねることは、取組の実現に欠かすことのできない大切な過程である。

連携取組がスタートした令和2年4月はコロナ禍の真ただ中にあり、濃厚接触を避けるために対面会議も行えず、気軽にWeb会議を行える環境も整っていなかったことから、電話や電子メールといった制約された手段で、職員間のコミュニケーションを深め、細かい議論を重ねることには大きな支障があった。

さらに、対面会議が行えるようになっても、東京23区の約5倍にも及ぶ広域な面積を有し、公共交通網も脆弱な当圏域においては、会場となる市役所・町役場庁舎などへの関係職員の公用ガソリン車での移動が必須となっており、遠距離移動に伴う時間のロスや公用ガソリン車からの二酸化炭素排出、冬期間の雪や凍結路面が関係する交通事故などの課題を抱えている。

また、今後、北見市において各総合支所への専門職の配置数が減少した場合、各総合支所では従来の対面相談対応ができず、各地域の住民には遠くの本庁舎まで自動車で移動する必要が生じることになり、同様の潜在的課題を抱えている。

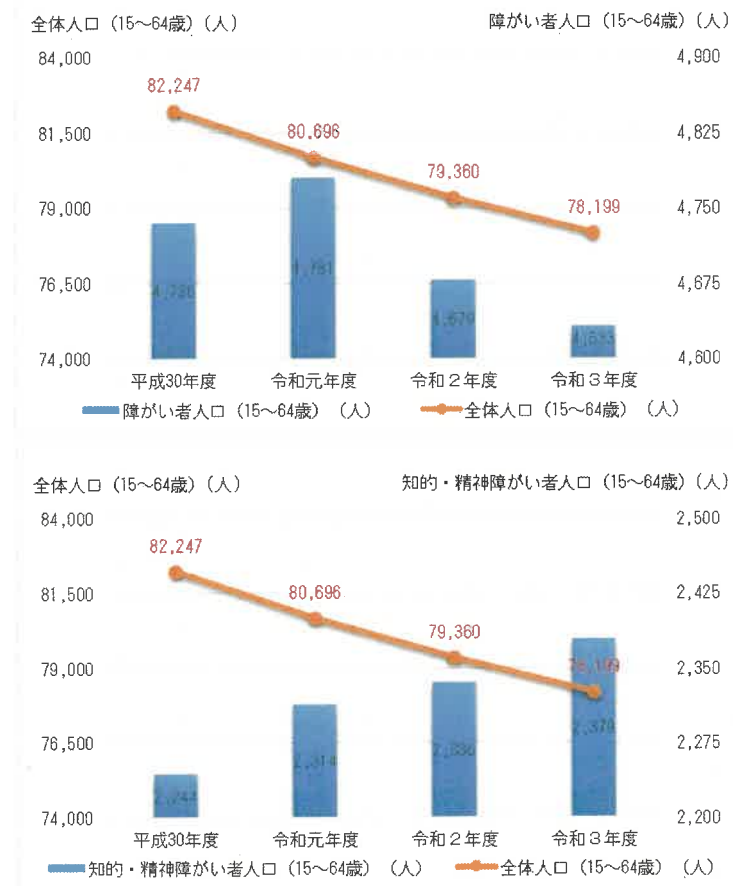




【課題③】障がい者の就労支援 → 加速する生産年齢人口減少への対応

北見地域定住自立圏における人口、そして生産年齢人口の減少が確実なものとなっている中、圏域における労働力不足が大きな課題となっている一方、圏域の生産年齢人口が減少傾向にあっても、知的障がい者及び精神障がい者の生産年齢人口は増加傾向にある。

北見地域定住自立圏における障がい者人口（15～64歳）の推移



※障がい者人口は各年度の3月31日現在の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付者数、全体人口は各年度の3月31日現在の住民基本台帳（圏域1市4町調べ）

生産年齢人口の減少に歯止めがかからない状況下で、圏域の労働力を確保し、安定化させるためには、障がい者～特に知的障がい者及び精神障がい者～の労働市場への参加は、労働力確保の大きな支えとなるものと考えられる。

しかし、当圏域においては、障がい者にとって働く場及び職種が限定的である現状においては選択肢が少なく、就労の意思があっても就労できない人又は業務内容等が合わないなどの理由から就労しても離職してしまう人もいる。また、事業者側も障がい者に対する先行イメージなどが影響し、福祉施設等利用者の一般企業への就労移行が進まないという課題を抱えている。

### (3)事業概要

#### (事業名)

地方圏において誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みづくりプロジェクト

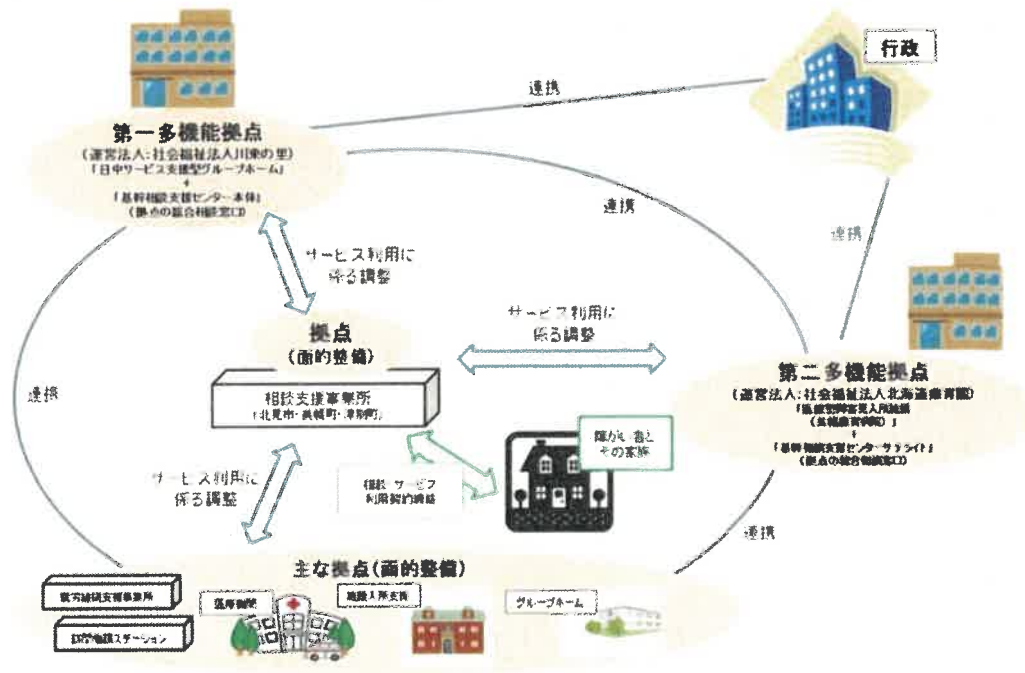
#### (事業概要)

地方圏にあっても広域連携によるスケールメリットを活かした住民への福祉サービス提供体制を構築するとともに、農福連携などを柱とした障がい者就労支援を加速する生産年齢人口減少への対応につなげ、高齢者や障がい者など誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みをつくり、ローカルSDGsの取組促進を図る。

#### (事業による全体最適化の概要及びその過程における工夫)

##### ① 障がい者の地域生活支援体制の構築

高齢化、障がいの重度化や「親亡き後」を見据え、令和2年度に北見市内に新設した施設を居住支援のための相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりなどの機能を併せ持つ第一多機能拠点と位置付け、また、美幌町内の療育病院を機能拡充し第二多機能拠点と位置付けることで、行政、医療、障害福祉サービス事業所等の関係機関が連携し、障がい者の生活を圏域全体で支える体制を構築する。





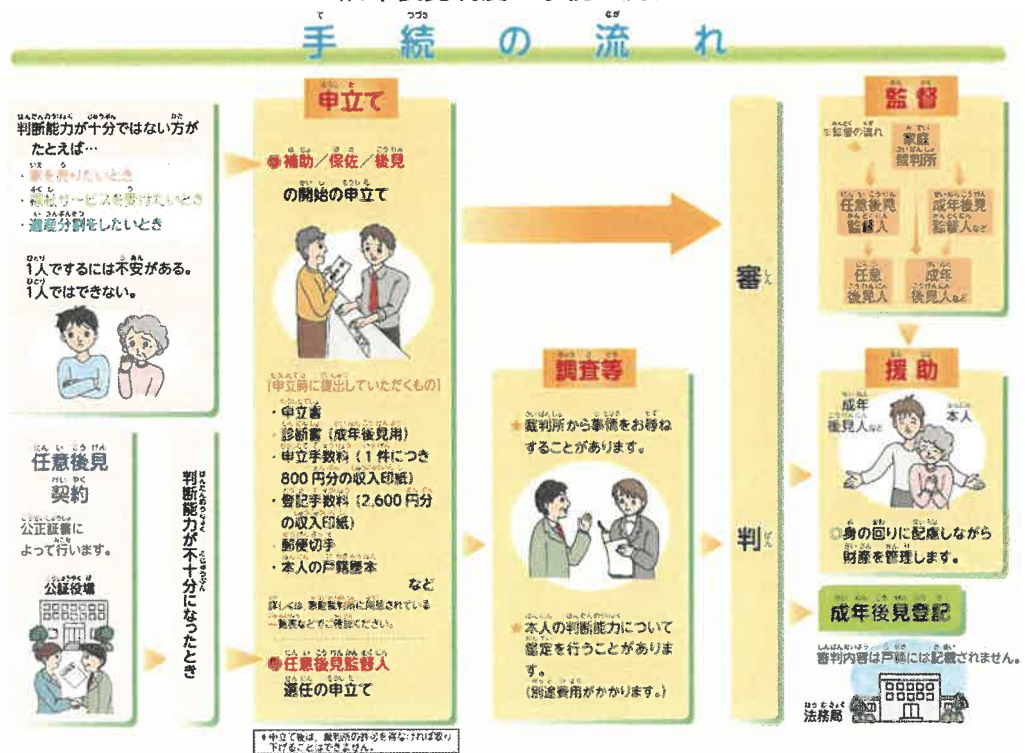
## ② 成年後見制度の普及と利用促進体制の構築

介護保険法の施行などにより、高齢者福祉サービスが行政処分による措置から契約へと移行した。しかし、認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人は、高齢者福祉サービスの利用に係る契約をはじめ、不動産や預貯金などの財産管理などの法律行為が困難な場合がある。

このような場合に、判断能力の不十分な人々の権利を守るための成年後見制度は重要な役割を果たしており、これまで、親族や弁護士等の専門職が後見人として選任されてきたが、近年、急激な高齢化の進展により認知症高齢者が増え、後見人不足が問題となっている。

このことから、圏域の高齢者及び障がい者の権利を守り、生活を圏域で支える成年後見制度の体制を強化するため、北見市、訓子府町及び置戸町が連携し、令和4年4月1日から権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核機関として、北見地域成年後見中核センターの運営を開始した。美幌町及び津別町においては、現時点ではそれぞれ単独の中核センターが運営されているが、今後は、段階的な共同運営も含め、連携を強化するほか、圏域の高齢者及び障がい者の権利を守る人材として、市民後見人（一定の知識を習得した親族や専門職ではない市民による後見人）を養成する住民向け研修等を開催することにより、後見人不足の問題に対応するとともに、地域住民による地域福祉への参画を図る。

### 成年後見制度の手続の流れ



(裁判所資料から引用)

## ①と②の取組を深化させるための仕組みづくり

### A. デジタル技術を活用した圏域内福祉関係機関の相互連携体制の構築

相談者の相談に的確に対応するためには、相談者の話しの内容を聞き取ること～言語コミュニケーション～はもちろん大事であるが、その他にも、相談者の身振りや表情等から得られるわずかな情報を捉えること～非言語コミュニケーション～もまた重要である。

これは知的障がい者や精神障がい者の相談対応においては特に重要となるものであり、障がい者の言葉では伝えきれない思いを身振りや表情等をつぶさに観察することで、その背後にある思いをくみ取ることができるものである。これらの情報は電話や電子メールによる相談では十分に得ることができないため、対面による相談のほか、これと同等の質を有した相談体制を構築することは、特に物理的な距離が支障となっている北見地域定住自立圏にとっては非常に有益であると考えられる。

また、相談体制の充実を図るためには、関係機関との連携が何よりも重要である。障がいや後見制度等に関する専門性の高い相談業務へ対応するためには、第一多機能拠点や成年後見中核センターといった専門機関との連携が不可欠であり、また、非定型的な相談業務等については、個人情報に配慮しつつ、関係機関と広く共有し、事例の共有化・集積化を図ることが有益であると考えられる。

このため、関係機関が相互に連携できる体制の構築～特に物理的な距離が支障となっている当該圏域においては物理的な距離を克服した相互連携体制の構築～が欠かせないため、その体制の構築に当たっては、デジタル技術を有効に活用し、感染症のリスクや脱炭素社会などにも適応した仕組みづくりを進める観点から、質の高いWeb会議等を手軽に開催できるカメラ・マイク・スピーカーを一体的に内蔵した大型ミーティングボードを関係機関に導入し、圏域内福祉関係機関が一つの大きなチームとして、いつでもつながれる体制を構築する。

#### 相互連携のイメージ

(ナイスモバイル株式会社資料から引用)



### **A-1. オンライン相談の提供～広域での専門職のシェア～**

相談者が圏域1市4町の福祉部門や社会福祉協議会の相談窓口において、第一多機能拠点や成年後見中核センターといった専門機関の職員による相談を受けることが可能となる。これらの専門機関は中心市である北見市に所在するため、相談者が近隣4町の相談窓口において非言語コミュニケーションを含めた専門的な相談を受けることができるようになることは、利便性の面から見ても、また、環境の面から見ても大きなメリットを生むものと考えられる。

### **A-2. 関係機関との連携強化・職員のスキルアップによる質の高い相談の提供**

関係機関の職員が日常の実務を実践する中で積み上げた知識・経験を定期的にオンラインで共有する場や専門機関が行うオンラインセミナー等の開催を通じて職員のスキルアップを図ることで、相談者が質の高い相談を受けることが可能となる。圏域1市4町や社会福祉協議会、さらには専門機関の職員の知識・経験をオンラインでシェアすることにより、広域連携によるスケールメリットを活かし、相談者はどの相談窓口においても、常に質の高い相談を受けることができるようになる。

### **B. デジタル技術を活用した「リモート窓口」システムの整備**

さらに、デジタル技術を有効に活用し、感染症のリスクや脱炭素社会などにも適応した仕組みづくりを進める観点から、職員とオンラインで相談ができる「リモート窓口」システムを北見市の本庁舎と各総合支所間に先行して導入する。このリモート窓口の導入により、専門職を本庁舎へ集約して配置することで人材不足の解消を図るとともに、地域住民が最寄りの拠点である総合支所で本庁舎の専門職と遠隔的に対面で相談できる体制が整備されることになる。各地域の住民は、物理的な距離を越え、これまでの対面相談と同等以上の品質のサービスを継続的に受けることができるようになる。

また、北見市での導入効果等を近隣4町にフィードバックし、将来的な近隣4町での「リモート窓口」システム導入の検討材料とする。

#### **「リモート窓口」システムのイメージ**

(沖電気工業株式会社資料から引用)



総合支所の地域住民



本庁舎の専門職

### ③ 戦略的な障がい者就労支援 ～お試し就労と分野の重点化～

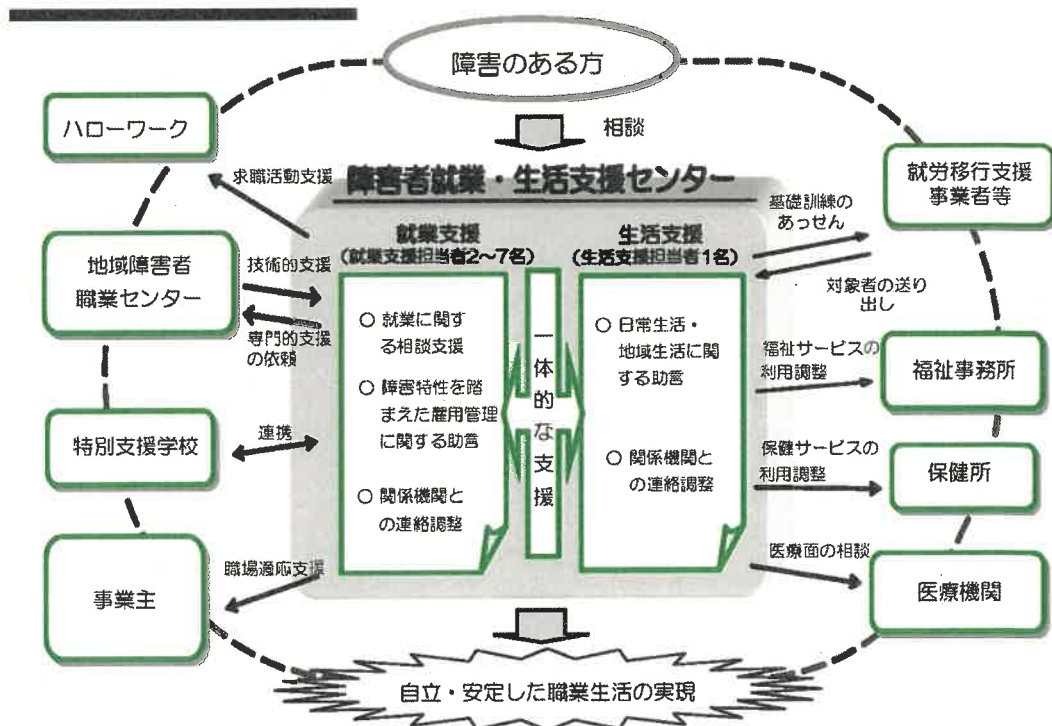
これまでも、北見地方障がい者職親会（障がい者の就労支援と社会参画を目的として活動する事業主の会）と連携した障害者職業生活相談員（企業配置）及び企業配置型ジョブコーチ（職場適応援助者）の養成のほか、障がい者の就労促進に関するフォーラム等を開催してきたが、さらに今後は、障害者就業・生活支援センターとの連携を軸に、「お試し就労」、「分野の重点化」をキーワードとして戦略的な障がい者就労支援を進める。

### ③の取組を深化させるための仕組みづくり

#### C-1. ステークホルダー「障害者就業・生活支援センター」との連携強化

就職や職場への定着が困難な障がい者が、職業生活を維持するために、就業とこれに伴う日常生活や社会生活上の支援を就業支援担当者と生活支援担当者が協力し一体的に行っている専門機関が、北見市に所在する障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき設置された「オホーツク障がい者就業・生活支援センターあおぞら」（運営者：社会福祉法人川東の里）である。同センターを障がい者就労支援の重要なステークホルダーと捉え、同センターとの連携を強化し、戦略的な取組を進める。

障害者就業・生活支援センターの概要



(厚生労働省資料から引用)



## C-2. センターと連携した重点分野でのお試し就労（職場体験実習）の推進

障がい者雇用に関心はあっても実際の雇用は敷居が高いと感じている事業者は少なく、これまで障がい者を雇用したことのない事業者は、障がい者雇用のイメージが湧かず、ともすると知識不足などにより障がい者雇用に対して漠然とした不安を抱いている場合も少なくない。障がい者のお試し就労（職場体験実習）は、障がい者にとっては、実際に体験することで職場を知り、仕事の内容や自分自身のスキルを理解することができるなど、障がい者が社会に出るための大きな一歩となるものであると同時に、事業者にとっても、実際に障がい者が働く姿を見て、雇用の可能性を感じるなど、就労支援にとって大きな意味をもつものである。お試し就労のノウハウを有する「オホーツク障がい者就業・生活支援センターあおぞら」と連携を強化し、北見地域定住自立圏において、総当たりではなく、圏域の資源や特性を活かした重点分野でのお試し就労を進め、継続的な就業につなげる。



### 重点分野1 農業をはじめとする第一次産業 ～農福連携から農林水福連携へ～

当圏域の産業は農業をはじめとする第一次産業がメインとなっており、「農業」と「福祉」が連携することでそれぞれの課題解決につなげるいわゆる「農福連携」については、地元のきたみらい農業協同組合をはじめ、北見市が出資するセブン&アイ・ホールディングスの特例子会社である株式会社テルベにおけるしいたけ栽培などの先進事例の蓄積もあることから、農業を足がかりに、森林組合や漁業協同組合とも連携を深め、将来的な農林水福連携も視野に取組を進める。

第一次産業への重点化は、広域な圏域にあっても、それぞれの地域に職場が所在することから距離の課題を解決できるとともに、第一次産業の担い手不足の解消や機械化できない作業への対応が充実することで生産性の向上にもつながるほか、二酸化炭素の吸収源として注目されている農業や森林の活性化などにも資することから、社会面のみならず経済面・環境面においても効果が期待できるものである。

農作業の一例（きたみらい農業協同組合提供）



しいたけ栽培の様子（株式会社テルベ提供）



## 重点分野2 誘致企業～情報通信関連（IT関連）産業～との連携

北見市には、国立大学法人北海道国立大学機構北見工業大学が所在していること、また、道内他都市と比較して立地上、物流面でのハンデがあることから、弱点を克服すると同時に地震などの災害が少ないなどの特徴を活かし、情報通信関連（IT関連）産業に重点を絞っての企業誘致を進めてきた経過がある。誘致企業の中には、北見市内にコールセンターを置く、人材アウトソーシングで多様なサービスを展開している株式会社エスプール（本社：東京都千代田区）のように、グループ全体で障がい者雇用率3.0%を目標に採用、定着を強化している企業もあり、これらの誘致企業を重点分野とし連携を深めることで、デジタル技術を活用した物理的な移動を伴わないリモートによる障がい者雇用など、対面での形態ではない障がい者の多様な働き方の掘り起こしなどにつなげ、距離の課題の解決につなげるとともに、物理的な移動の抑制による環境面での効果も期待できるものである。

北見工業大学



誘致企業のコールセンター



### C-3. 次なる重点分野の掘り起こし

第一次産業と情報通信関連（IT関連）産業の誘致企業を重点分野として障がい者就労支援を進めつつ、同時に国税庁法人番号をベースに圏域1市4町内の4,900事業所（予定）に対しアンケート調査を行う。

このアンケート調査は、障がいの種別を理解してもらうための設問や知的障がい者や精神障がい者の特性を理解してもらうための設問をはじめとした障がい者雇用に関するものであり、事業者の障がいへの理解、さらには地域福祉への関心を高め、障がいに対する先行イメージを払拭してもらうことをねらいとするとともに、事業者の個々の関心度などの情報を把握するものであり、その分析結果を踏まえ、「オホーツク障がい者就業・生活支援センターあおぞら」と連携しながら、次なる重点分野の掘り起こしにつなげるものである。

なお、モデル事業の趣旨に鑑み、アンケート調査票及び発送宛名ラベルの印刷、調査票の封入封かん作業委託を障がい者就労施設等に依頼することとしているほか、調査票の回収は、デジタル技術を活用し、北海道電子自治体共同システム電子申請サービスを利用し、Web上のフォームで行う（無償）こととしている。



(4)事業による相乗効果等(新たに創出される価値)

(4-1)経済⇔環境

KPI (広域連携SDGsモデル事業による 経済⇔環境における相乗効果等)

指標：北見地域定住自立圏を構成する1市4町における二酸化炭素排出量

現在(2019年度)：

1,353千t-CO2

北見市	： 976千t-CO2
美幌町	： 204千t-CO2
津別町	： 101千t-CO2
訓子府町	： 45千t-CO2
置戸町	： 27千t-CO2

出典：環境省「自治体排出量カルテ」

2050年：

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡

(カーボンニュートラル)

政府はいわゆる2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めており、北見市は令和4年2月15日に、美幌町は同年3月2日に、それぞれゼロカーボンシティを宣言している。

デジタル技術を活用し、関係職員や各地域の住民の物理的な遠距離移動の機会を減らすことができれば、関係職員や各地域の住民の遠距離移動に伴うガソリン車の二酸化炭素排出量が削減されることになり、電気自動車(EV)の公用車への導入などの取組とあわせ、北見地域定住自立圏を構成する1市4町における2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組の一つとなる。

(4-2)経済⇔社会

KPI (広域連携SDGsモデル事業による 経済⇔社会における相乗効果等)

指標：北見地域定住自立圏を構成する4町における成年後見制度の町長申立(※)件数

現在(2021年度)：

11件

美幌町	： 7件
津別町	： 3件
訓子府町	： 1件
置戸町	： 0件

2026年度：

19件

美幌町	： 11件
津別町	： 5件
訓子府町	： 2件
置戸町	： 1件

北見地域定住自立圏において成年後見制度の普及と利用促進体制の構築が進めば、小規模な近隣4町における成年後見制度の利用が促進されることになる。これにより、圏域の高齢者及び障がい者の意思決定支援や身上保護が図られるとともに、後見人による適正な財産管理活動を通じて圏域の経済活動の適正化が図られる(詐欺、悪徳商法等の不当取引への対応・予防など)。

※成年後見制度を家庭裁判所に申し立てることができるのは、本人、親族、市区町村長などに限定されており、親族がいない場合などには、本人が居住する地域の市区町村長が成年後見制度利用を申し立てることができる。

(4-3) 社会⇔環境

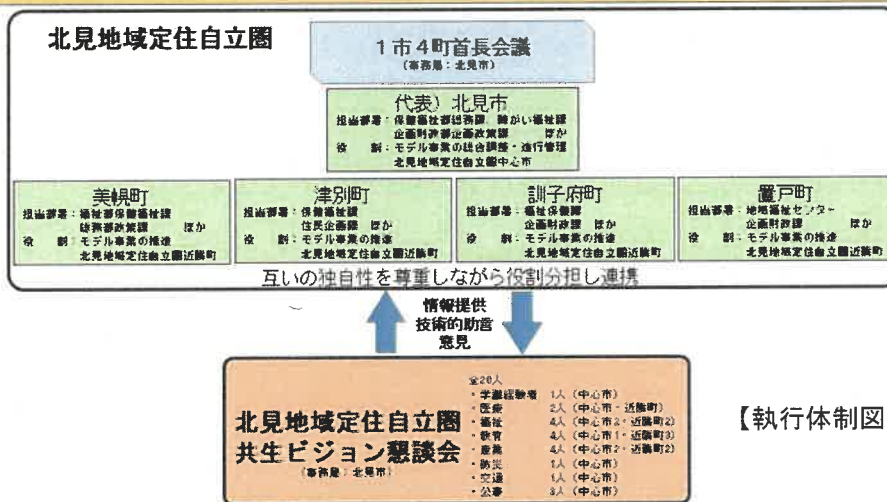
KPI (広域連携SDGsモデル事業による 社会⇔環境における相乗効果等)

指標：オホーツク障がい者就業・生活支援センターあおぞらを通じてお試し  
就労した北見地域定住自立圏を構成する1市4町の延べ障がい者数

現在 (2021 年度) :	2026 年度 :
7人	150人

北見地域定住自立圏においてお試し就労をはじめとした障がい者の就労支援が進めば、障がい者雇用に関心のある事業者が増加することになり、これにより「雇う側」と「働く側」のマッチングが促進され、障がい者雇用の好循環が生まれることになる。特に、第一次産業や情報通信関連（IT関連）産業の誘致企業といった重点分野において障がい者雇用が進めば、農業や森林の活性化、物理的な移動の抑制等の環境面における付加価値をも創出することとなる。

(5) 執行体制



当該モデル事業の執行体制は上記執行体制図のとおりであり、北見地域定住自立圏を構成する北見市、美幌町、津別町、訓子府町及び置戸町の1市4町が互いの独自性を尊重しながら役割分担し連携して事業を推進する。なお、専門性やノウハウなどを要する成年後見中核センターの運営などについては、社会福祉協議会など外部の民間団体に委託して実施する。総合調整及び進行管理は、提案者代表団体であり北見地域定住自立圏の中心市でもある北見市が行い、1市4町首長会議（事務局：北見市）で都度、トップ間の意思を確認するとともに、民間団体や地域の関係者など多様なステークホルダーを構成員とする北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会（委員20人、事務局：北見市）を開催し、当該モデル事業に対する情報提供や技術的助言など幅広い意見を聴取するものとする。

## (6)多様なステークホルダーとの連携

北見地域定住自立圏を構成する1市4町の連携による事業推進のメリットを活かし、以下に掲げる多様なステークホルダーと連携・協働し、具体的な事業の推進を図る。

特に前述のとおり、北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会は民間団体や地域の関係者など多様なステークホルダーを構成員としており、同懇談会から事業への情報提供や技術的助言など幅広い意見を聴取し、事業の実現性を高める。

団体・組織名等	事業における位置付け・役割
社会福祉法人 北見市社会福祉協議会	北見市から北見地域成年後見中核センター業務を受託している社会福祉法に基づく非営利の民間組織である。北見市内の民間の社会福祉活動を推進する中心的な立場から、他地域の社会福祉協議会などと連携し当該事業を推進するほか、北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会に参画し当該事業への意見陳述や助言を行う。
社会福祉法人 美幌町社会福祉協議会	美幌町から美幌町成年後見センター業務を受託している社会福祉法に基づく非営利の民間組織である。美幌町内の民間の社会福祉活動を推進する中心的な立場から、他地域の社会福祉協議会などと連携し当該事業を推進する。
社会福祉法人 津別町社会福祉協議会	津別町から津別町あんしん生活サポートセンター業務を受託している社会福祉法に基づく非営利の民間組織である。津別町内の民間の社会福祉活動を推進する中心的な立場から、他地域の社会福祉協議会などと連携し当該事業を推進するほか、北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会に参画し当該事業への意見陳述や助言を行う。
社会福祉法人 訓子府町社会福祉協議会	社会福祉法に基づく非営利の民間組織である。訓子府町内の民間の社会福祉活動を推進する中心的な立場から、他地域の社会福祉協議会などと連携し当該事業を推進する。
社会福祉法人 置戸町社会福祉協議会	社会福祉法に基づく非営利の民間組織である。置戸町内の民間の社会福祉活動を推進する中心的な立場から、他地域の社会福祉協議会などと連携し当該事業を推進する。

社会福祉法人 川東の里	北見市から障がい者地域生活支援体制のうち第一多機能拠点運營業務を受託している社会福祉法人であり、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき設置されたオホーツク障がい者就業・生活支援センターあおぞらを運営している。他の関係団体などと連携し当該事業を推進する。
社会福祉法人 北海道療育園	美幌町において平成 15 年に国立療養所美幌病院から経営移譲を受け美幌療育病院を開設している社会福祉法人である。北見市から障がいのある人の地域生活支援体制のうち第二多機能拠点運營業務を受託しており、他の関係団体などと連携し当該事業を推進する。
北見地方障がい者職親会	障がい者の就労支援と社会参画を目的として活動する事業主の会である。北見市から障がい者就労支援業務の一部を受託しており、他の関係団体などと連携し当該事業を推進する。
北海道北見支援学校	北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会に参画し当該事業への意見陳述や助言を行う。
一般社団法人北見医師会	北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会に参画し当該事業への意見陳述や助言を行う。
一般社団法人美幌医師会	北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会に参画し当該事業への意見陳述や助言を行う。
国立大学法人 北海道国立大学機構 北見工業大学	北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会に参画し当該事業への意見陳述や助言を行う。
きたみらい農業協同組合	北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会に参画し当該事業への意見陳述や助言を行う。

(順不同)

#### (7) 自律的好循環の具体化に向けた事業の実施

当該モデル事業は、地方創生に資するものであり、地方公共団体の財源確保の観点から、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税制度）を活用した民間企業からの寄附を広く獲得するなど、北見地域定住自立圏を構成する 1 市 4 町の一般財源の充当を可能な限り少なくできるよう財源確保に努め、事業の継続性を担保することとしている。また、当該モデル事業を通じ、北見地域定住自立圏において地域に根ざした助け合いを推進し、公助のほか、自助・互助・共助が行われるような、子どもから高齢者まで、年齢、性別や障がいの有無にかかわらず、圏域住民誰もがいきいきと自分らしく暮らし続けることができるやさしい共生社会の実現を目指す。

## (8) 資金スキーム

### (事業費)

総額：339,538 千円

(千円)

	事業費	計
2022 年度	①障がい者の地域生活支援体制の構築 54,733 ②成年後見制度の普及と利用促進体制の構築 46,493 ③戦略的な障がい者就労支援 620 ①と②の取組を深化させるための仕組みづくり 29,296 ③の取組を深化させるための仕組みづくり 704	131,846
2023 年度(任意)	①障がい者の地域生活支援体制の構築 54,733 ②成年後見制度の普及と利用促進体制の構築 46,493 ③戦略的な障がい者就労支援 620 ①～③の取組を深化させるための仕組みづくり 2,000	103,846
2024 年度(任意)	①障がい者の地域生活支援体制の構築 54,733 ②成年後見制度の普及と利用促進体制の構築 46,493 ③戦略的な障がい者就労支援 620 ①～③の取組を深化させるための仕組みづくり 2,000	103,846
計	339,538	339,538

### (活用予定の支援施策)

支援施策の名称	活用予定年度	活用予定額 (千円)	活用予定の取組の概要
広域連携SDGsモデル事業補助金(内閣府)	2022	20,000	Web会議等環境(大型ミーティングボード)整備 「リモート窓口」システム整備 アンケート調査
地域生活支援事業費補助金(厚生労働省)	2022-	40,792	障がい者の地域生活支援体制の構築 成年後見制度の普及と利用促進体制の構築
重層的支援体制整備事業交付金(厚生労働省)	2022-	1,584	障がい者の地域生活支援体制の構築 成年後見制度の普及と利用促進体制の構築
地域支援事業交付金(厚生労働省)	2022-	3,926	障がい者の地域生活支援体制の構築 成年後見制度の普及と利用促進体制の構築
権利擁護人材育成事業費補助金(北海道)	2022-	2,297	障がい者の地域生活支援体制の構築 成年後見制度の普及と利用促進体制の構築

### (民間投資等)

地方公共団体の財源確保の観点から、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税制度)を活用した民間企業からの寄附獲得など財源確保に努める。



(9) スケジュール

事業に関連する 個別の取組	2022年度	2023年度 (任意)	2024年度 (任意)
①障がい者の地域生活 支援体制の構築	第一多機能拠点、第二多機能拠点の運営、関係機関の連携 (2021年度から継続)		
②成年後見制度の普及と 利用促進体制の構築	北見地域成年後見中核センターの運営 住民向け市民後見人養成研修等 (2022年度から開始)	中核センター間の段階的な共同運営 連携強化	
③戦略的な障がい者就労 支援	障害者職業生活相談員（企業配置）・ 企業配置型ジョブコーチ（職場適応援助者）養成 障がい者の就労促進に関するフォーラム等（2021年度から継続） 重点分野でのお試し就労（職場体験実習）の推進		
①及び②の取組を深化 させるための仕組み づくり	Web会議等環境整備（10・11月） テスト・運用（12月～）	オンライン相談（専門職のシェア） 日常の実務を通じた職員のスキルアップ オンラインセミナー等	
【補助金活用予定】	「リモート窓口」システム整備（10・11月） テスト・運用（12月～）	専門職の集約配置 リモート窓口の運用	
③の取組を深化させる ための仕組みづくり 【補助金活用予定】	圏域内事業所へのアンケート調査 設問調整・発送（10・11月） 回収・分析 （12月～）		第一次産業、情報通信関連（IT関連）産業の 誘致企業に続く次なる重点分野の掘り起こし



## 広域連携SDGsモデル事業提案概要（提案様式2）

【事業名】地方圏において誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みづくりプロジェクト

【事業概要】地方圏にあっても広域連携によるスケールメリットを活かした住民への福祉サービスの提供体制を構築するとともに、農福連携などを柱とした障がい者就労支援を加速する生産年齢人口減少への対応につなげ、高齢者や障がい者など誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みをつくり、ローカルSDGsの取組促進を図る。

【提案者】

北海道北見市（代表）  
北海道美幌町  
北海道津別町  
北海道訓子府町  
北海道置戸町

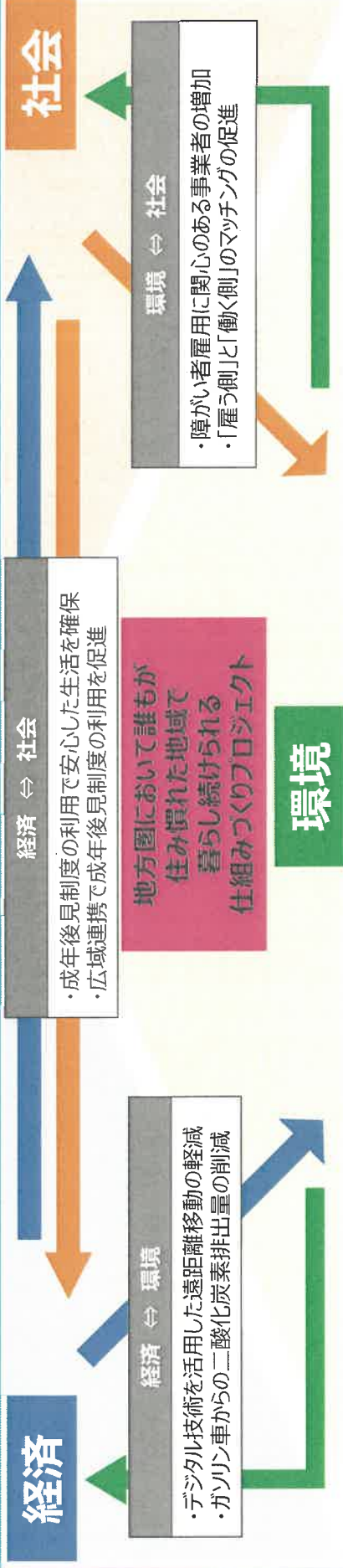
### 地域概要

定住自立圏構想推進要綱に基づき、北海道東部に位置する中心市である北見市と経済圏や生活圏を共有する近隣4町（美幌町、津別町、訓子府町、置戸町）がネットワークと連携をさらに強化するため、令和元年10月18日にそれぞれ協定を締結し、1市4町による北見地域定住自立圏を形成している。  
圏域の人口は約14.5万人、面積は東京23区の約5倍にも及ぶ広域であるが、公共交通網は脆弱で、住民の主な移動手段は自動車である。

### 課題・目標設定

【課題】地域福祉を担う人材不足への対応、物理的な距離がもたらす支障への対応、障がい者の就労支援（生産年齢人口減少への対応）  
【目標設定】人口減少が進む地方圏に住んでいても、重度な障がいがあっても、成年後見制度を利用しなければならぬ状況になっても、SDGsの理念に沿って、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みづくりを目指す。

### 事業による相乗効果等



### 執行体制

1市4町が役割分担し、社会福祉協議会等の民間団体とも連携し事業を推進する。総合調整と進行管理は北見市が行い、首長会議で意思確認するとともに、北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会から幅広い意見を聴取する。

### 多様なステークホルダーとの連携

学識経験者、医療、福祉、教育、産業、防災、交通、公募住民を構成員とする北見地域定住自立圏共生ビジョン懇談会のほか、多様なステークホルダーから事業への幅広い意見を聴取するなどし、事業の実現性を高める。

### 自律的好循環の具体化に向けた事業の実施

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税制度）を活用した民間企業からの寄附を広く獲得するなど財源確保に努め、事業の継続性を担保するほか、地域に根ざした助け合いを推進し、公助のほか、自助・互助・共助が行われるような、子どもから高齢者まで、年齢、性別や障がいの有無にかかわらず、誰もがいきいきと自分らしく暮らし続けることができるやさい共生社会の実現を目指す。